

令和6年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について

1 受託意向調査の結果について

○市内52の地域包括支援センターの受託意向の調査結果は、下表のとおり。

受託意向調査結果	センター数
受託意向あり	52センター
受託辞退	0センター

2 令和6年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について

(1) 受託意向のあるセンターについて

52センターについて、下記の理由から、令和6年度から令和8年度までの設置運営事業委託を現受託法人に対して行う。

理由

- ・現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。
- ・全センターに対し、令和3年度から令和5年度の間1回以上の事業評価を実施し、いずれも委託事業を適正に実施していることを確認しているため。
- ・現受託法人が、引き続き受託する意向であるため。
- ・大和蒲町地域包括支援センターは令和3年度から、七郷地域包括支援センターは令和4年度から運営法人が変更となり、当面の間単年度契約とし毎年度その運営状況を確認し契約更新の可否を判断することとしていたが、いずれも委託事業を適正に実施していることを確認しているため、複数年度契約（令和6年度～令和8年度）とする。